

交野市住宅リフォーム助成条例（案）

骨子

1. 目的

この条例は、市民が市内施工業者により、自己の居住する住宅等の改良・改善工事を行った場合に、その経費の一部を助成することにより、市民の生活環境の向上に資するとともに、多岐にわたる業種に経済効果を与え、市内産業全体の活性化を図ることを目的とする。

2. 助成対象者

市内に住所を有し、対象住宅の所有者であること

3. 助成対象住宅等

助成の対象となる住宅等は、市内に存する個人住宅及びこれに付属する施設とする。

4. 助成対象工事

- (1) 屋根のふきかえ、外壁の改修、ベランダの改修、玄関フード設置・補修等
 - (2) 壁紙、天井、ふすまの張り替え、カーペット、フローリング、畳の交換等模様替えのための工事
 - (3) バリアフリー対応型住宅改修工事
- その他 太陽光・太陽熱発電設備、耐震、駐車場、防犯などの工事

5. 助成金の額

助成金の額は、対象工事に要した経費の100分の10に相当する額とし、30万円を限度とする。

6. 理由

長引く不況で、市民の所得減並びに市内経済の低迷が続いているもとで、市民の住宅リフォームの願いにこたえ、生活環境の質の向上を図り、市内産業全体の活性化を促すため。

原発に依存しない社会の実現を求める意見書（案）

東日本大震災の発生から2年が経過しました。地震と津波に加え東京電力福島第1原発の事故で打撃を受けた被災地は、いまだに生活の再建もままならぬ深刻な状況です。とりわけ福島原発からの放射能漏れで住み慣れたふるさとを追われた被災者は深刻です。

このような中、原発に依存しない社会の実現を求める声は、国民の過半数となっています。しかし、安倍政権は、原発再稼働の推進、新增設の容認、原発輸出の推進を公言し、民主党政権が打ち出した「2030年代原発稼働ゼロ」という方針すら白紙にもどす立場を打ち出しました。あからさまな原発推進政策は、「原発ゼロの日本」を求める国民多数の声にまっこうから背くものです。

安倍政権は、原子力規制委員会が7月にも制定するとしている「新安全基準」をもとに、原発再稼働を強行しようとしています。しかし、新安全基準（骨子案）は、①福島原発事故の原因が究明されていないもとで、小手先のとりあえぬ対策を並べただけのものであり、②地震対策も、原発の真下に活断層が走っていても「露頭」（地表に現れた断層）がなければ設置を認めるという骨抜きの内容であり、③そもそも福島原発事故のような大量の放射性物質を外部に放出する過酷事故を想定しながら、「世界最高水準の安全」と強弁するという根本的な自己矛盾を抱えたものとなっています。

安倍内閣の「新安全基準」という新しい「安全神話」をテコとした原発の再稼働の企てに反対し、原発に依存しない社会の実現を求めます。



少人数学級の拡充を求める意見書（案）

安倍政権は、来年度からの5年間で中学3年までの35人以下学級を実現する計画について、実施を見送ることを決めました。

文部科学省は昨年、すでに小学1年・小学2年で導入している35人学級を、今後5年間で中学3年まで拡大する計画を発表していましたが、安倍政権のもとで、少人数学級の「費用対効果」が明らかでないなどとして、実施が見送られました。

しかし、少人数学級の必要性については、文部科学省の検討会議がまとめた報告（2012年9月）でも、「子どもたち一人一人にしっかりと向き合い、質の高い行き届いた授業、生徒指導等をおこなっていくために」、教員定数の改善をすすめることが「必要不可欠である」とされています。

また、大阪府教育委員会の報告書（2008年6月）でも、35人学級の導入によって、きめ細かい指導が可能になり、欠席者数の減少や、学習の到達率の上昇など、生活面・学習面ともに効果がみられることが報告されています。

さらに昨今、いじめや不登校への対応など学校が抱える課題は多く、教職員の多忙化が深刻となるなか、教職員の増員と少人数学級の拡充は急務です。

よって、国および政府が、圧倒的な国民の願いを受けとめ、少人数学級の拡充を推進することを強く求めます。

生活保護基準引き下げに反対する意見書（案）

生活保護は、国民の生存権とそれを守る国の責務を定めた憲法第25条にもとづいて、国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障するための制度です。長引く不況のもとで、この制度を必要とする人は増え続けています。

ところが政府は、2013年度予算案で生活保護基準を引き下げようとしています。

基準額の引き下げは、最低賃金の引き下げにつながるなど、労働条件に大きな影響を及ぼすこととなります。

また、生活保護基準額は、地方税の非課税基準、高額医療費の所得区分、介護保険の保険料・利用料や障害者自立支援法による利用料の減額基準、就学援助基準、保育料減免基準など、人々を支える多様な適用基準に連動しているため、引き下げは市民全体に大きな影響を与えるものです。

現在の生活保護基準でも、親戚の冠婚葬祭をあきらめたり、食事の回数を減らしたり、電気代を抑えるために真夏でもエアコンをつけないなど、「健康で文化的な最低限度の生活」に十分なものとは言えません。その上に、保護基準を引き下げれば、生活保護を利用している人の生活が根底から破壊され「生きる」こと自体が脅かされることとなります。

国民生活の最低保障基準の土台である生活保護基準を引き下げるとは、国の国民に対する生活保障責任を放棄し、市民社会を切り捨てることに他なりません。

よって、国民生活全般に大きな影響を与え、貧困を拡大させる生活保護基準の引き下げに反対を致します。

